

処遇改善への取り組み

当法人では、処遇改善加算に係る下記の取り組みを実施し＜処遇改善加算Ⅰ＞及び＜介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ・Ⅱ＞を取得しております。

1. キャリアパス要件Ⅰを満たしていること

- ①介護職員の職位、職責または職務内容に応じた任用要件を定めています
- ②①に掲げる職位（役職）や職責に応じた賃金体系を定めています
- ③①および②の内容については就業規則等で、書面で明確にし、周知をしています

2. キャリアパス要件Ⅱを満たしていること

- ①各人の資質向上のため、資格取得の支援（受講費用および受験料、休暇の取得など）をおこなっています
- ②上記の内容を規程等で明確に定め、すべての職員に周知しています

3. キャリアパス要件Ⅲを満たしていること

- ①次のいずれか昇給の仕組みを導入していること。
 - a) 経験年数や勤務年数に応じた昇給する仕組み
 - b) 資格取得（または保有）により昇給する仕組み
 - c) 人事評価や試験結果により昇給する仕組み
- ②上記の内容を規程等で明確に定め、すべての職員に周知しています

4. 介護職員等特定処遇改善加算について

- ①現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までを取得していること
- ②職場要件について、複数の取組をおこない「入職促進に向けた取組」「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」「両立支援・多様な働き方の推進」「腰痛を含む心身の健康管理」「生産性向上のための業務改善の取組」「やりがい・働きがいの醸成」についての取組をおこなっていること
- ③介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲示等を通じた見える化をおこなっていること

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅰを算定する場合は上記に加え、介護福祉士の配置等の要件を満たす必要があります

5. 処遇改善加算等の算定状況について

- ①全事業が現行加算（Ⅰ）を算定した上で、介護職員等特定処遇改善加算を取得しています

事業所名	処遇改善加算	特定処遇改善加算
特別養護老人ホーム 麗日荘	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
麗日荘ショートステイサービス	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
麗日荘デイサービスセンター	加算Ⅰ	特定加算Ⅰ
麗日荘ホームヘルプサービス	加算Ⅰ	特定加算Ⅱ

6. 職場環境等要件について

賃金改善以外での処遇改善に関する具体的な取組については下記の通りとなります

区分	内容	当法人の取り組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	資格にこだわらず、幅広い年齢層での採用をおこなっています
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士等を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	受験料や研修費用の補助、試験・研修日の勤務調整などをおこなっています (資格取得・研修受講支援規定)
両立支援・多様な働き方の推進	有給休暇が取得しやすい環境の整備	有給休暇取得を推進し、誕生日休暇・孫育休暇を導入しています (就業規則) (育児介護休業に関する規則)
腰痛を含む心身の健康管理	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	全職員を対象に健康診断・ストレスチェックを実施しています。休憩室は冷暖房・テレビ・冷蔵庫も使用できる等、ゆっくり食事や休憩ができる環境整備をおこなっています
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	眠り scan 等のセンサー機器を導入し、職員の業務負担軽減に努めています
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎日の朝礼等により職場内のコミュニケーションを図っています。また、定期的に業務ミーティングを実施し、日々の気付きや問題点、改善点について情報共有をおこなっています